

事業の仕分け 評価調査

基準日	平成21年 3月31日現在	(単位：千円)											
①事業名	田園スポーツ広場管理事業								事業開始年度	昭和60		年度	
②事業主体	福岡市								終了予定年度			年度	
③実施箇所	全市・ 区別 (区)								⑤予算費目				
④所管課	農林水産局 農林部 農業政策課								会計	01 一般会計			
	tel: 092-711-4841				fax: 092-733-5583				款	30 農林水産業費			
	mail: n-seisaku.AFFB@city.fukuoka.lg.jp								項	05 農林業費			
⑥行政計画上の位置付け	総合計画								目	15 農業振興費			
	政策目標												
	施策事業体系												
	法律上の位置付け		法律	名					左記の		規定内容		
他の行政計画での位置付け		法律	名	水田利用再編対策(昭和53~61年度)				左記の		規定内容			
時点	対象								将来達成したい状況				
事業の目的 (事業開始時)	a) (目的) 米の生産調整のため水田用地の有効活用を図る。 (対象物) 水田 b) (目的) 需要の高いスポーツ及びレクリエーション活動の場を提供し、もって市民の福祉の向上に寄与する。 (対象物) 市民								a) 水田用地の有効活用による水稲作付面積の減少。 b) グラウンド利用難の解消に寄与し、市民のスポーツ広場に対する需要を満たす。				
事業の目的 (現在)	同上								同上				
事業手法	一定のまとまった水田(ソフトボールが可能な面積)を市が地権者から借り上げ、一時転用した上でスポーツ広場に造成し、フェンス・バックネット・その他便益施設等を整備して運営している。 ・課税が農地課税から雑種地課税となるため、地権者との土地賃貸借契約において、税差額を借地料に上乗せしている。 ・管理主体は市とし、通常の維持管理(施設、清掃等)は地権者である農家で組織する管理組合に委託している。 ・公共施設案内・予約システム(コミネット)の対象施設となっており、利用申込等受付事務は市民局スポーツ振興課の所管する各区体育館の指定管理業務となっている。 ・閉場の際は、既設物の撤去及び農地(畑)への復元について地権者と協議の上で実施し土地を返還する。												
⑦事業概要 これまでの経過 及び 今後の全体計画	○昭和53年度から始まった水田利用再編対策において、水田の転作が進まずに休耕田が増加していったため、当該土地の有効活用として当時福岡市で不足していたスポーツ広場として整備した。 ○昭和60年度よりこれまでに9箇所の田園スポーツ広場を整備したが、地権者の死亡による相続や土地の売却をきっかけとして既に6箇所が開場しており、現在は田尻・四箇・飯氏の3箇所が田園スポーツ広場として市民に利用されている。 ○田尻や四箇は昭和60年代に開場しており、施設の老朽化が進んでいる。飯氏も平成9年に開場しており10年以上が経過している。 ○食料自給率の向上が大きな課題となっている中、農地を他用途に転用することは極力避けるべきと考える。一方では、田園スポーツ広場の利用希望者は非常に多く、施設の存在価値は大きい。												
20年度 実施内容	○施設の維持管理運営 ○施設の緊急修繕(倉庫屋根の張替、ネット修繕、ベンチ修理、トイレ鍵取替)												
21年度 実施内容	○施設の維持管理運営 ○施設の緊急修繕(田尻防護柵改修等)												
⑧年度計画	スケジュール	平成20年度				平成21年度				平成22年度(予定)			
		第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期	第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期	第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期
		新年度契約 (土地賃貸借、管理委託等)				新年度契約 (土地賃貸借、管理委託等)				新年度契約 (土地賃貸借、管理委託等)			
		決算事務	予算事務										
	日常業務												
策 定期	特に忙しい												
	忙しい												
	通常												
	非稼働・未実施期間												

⑨ 資源投入量	予算・決算	年度		総事業費	18年度決算		19年度決算		20年度決算見込		21年度予算			
		事業費(正規・嘱託・臨時職員の人件費を除く)	—		—	18,121	17,661	17,236	17,083	17,236	17,083	17,236	17,083	
		うち、当該個別事業事業費(各人件費を除く)※	—		—	18,121	17,661	17,236	17,083	17,236	17,083	17,236	17,083	
		財源内容	うち委託費・報償費		—	7,770	7,705	7,560	7,446	7,560	7,446	7,560	7,446	
			特定財源	国庫・県支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				市債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				受益者負担分(使用料等)	—	1,949	1,866	1,889	1,909	1,909	1,889	1,909	1,909	
				その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			一般財源		—	16,172	15,795	15,347	15,174	15,174	15,347	15,174	15,174	
		一般財源 + 市債		—	16,172	15,795	15,347	15,174	15,174	15,347	15,174	15,174		
人件費・投入業務量	正規職員	標準人件費		0.40	人	0.40	人	0.40	人	0.40	人			
		7,600	千円	3,040	千円	3,040	千円	3,040	千円	3,040	千円			
	嘱託職員	標準人件費		—	人	—	人	—	人	—	人			
		3,200	千円	—	千円	—	千円	—	千円	—	千円			
	臨時職員	標準人件費		—	人	—	人	—	人	—	人			
1,500		千円	—	千円	—	千円	—	千円	—	千円				
職員数計		—	0.40	人	0.40	人	0.40	人	0.40	人				
減価償却費	職員1人当たり標準減価償却費		180	千円	72	千円	72	千円	72	千円	72	千円		
庁舎維持管理費	職員1人当たり標準庁舎維持管理費		210	千円	84	千円	84	千円	84	千円	84	千円		
事業のトータルコスト				21,317	千円	20,857	千円	20,432	千円	20,279	千円			

※事業が複数の個別事業から構成されている場合は、上段に事業費を記入し、下段に当該個別事業の事業費を記入する

⑩ 数値目標	指標・名称		初期値	目指すべき目標値		18年度	19年度	20年度	21年度
	アウトプットに関する指標	施設数	3	3	目標	3	3	3	3
			(昭和60年度)	(平成17年度)	実績	3	3	3	3
		土日祝稼働率	73.62%	80%	目標	80%	80%	80%	80%
		(平成17年度)	(平成 年度)	実績	82.02%	75.87%	76.29%	76.29%	
	平日稼働率	16.35%	30%	目標	30%	30%	30%	30%	
		(平成17年度)	(平成 年度)	実績	18.36%	16.69%	19.40%	19.40%	
	アウトカムに関する指標	水稲作付面積	1329.4ha	国(県)が毎年決定	目標	1,316.8ha以内	1,288.3ha以内	1,291.2ha以内	1,289.4ha以内
			(平成16年度)	(平成 年度)	実績	1,301.6ha	1,276.0ha	1,278.3ha	1,278.3ha
		身近なスポーツ環境への満足度(全市)	48.60%	70.00%	目標	55%	55%	55%	55%
	(平成14年度)	(平成27年度)	実績	43.80%	44.40%	45.40%	45.40%		

⑪ 目標達成度(20年度)	指標・名称		達成状況(20年度)	評価 A~D	目標の達成及び未達成の理由、今後必要となる努力・対策
	アウトプットに関する指標	施設数	3	B	田尻田園スポーツ広場において、地権者の死亡による相続が発生したが、相続人の同意を得られ施設が存続できた。
		土日祝稼働率	76.29%	C	・土日祝については利用率は十分に高く、急なキャンセル等を除くとほぼ飽和状態である。
		平日稼働率	19.40%	D	・平日は総じて利用率が低い。 ・平日は遠方からの利用は困難であるため、地元での活用が求められる。
	アウトカムに関する指標	水稲作付面積	1,278.3ha	B	・国(県)の設定する作付目標が短期的(毎年)であり、今後の長期的な方針が立たない。
身近なスポーツ環境への満足度(全市)		45.40%	C	・土日については利用率が高く、コミネットの抽選倍率が高いため、利用できない団体が多い。 ・利用の少ない平日の利用促進が今後の課題である。	

⑫ 要因分析	外部要因	事業実施の追い風となりうる外部環境		
		事業実施に支障となることが予測される外部環境	地権者の高齢化が進み、死亡等により相続が発生することで施設の存続が困難となる。	
	内部要因	関連事業	事業名	関連内容
			所管所属名	関連内容

⑬ 事業内容のチェック	項目		評価 A~D	所管部署の現状分析・理由
	事業の必要性の視点	必要性 市民が社会生活を営むうえで必要不可欠なサービスか	C	福岡市ではスポーツ施設が不足しているためスポーツ施設の整備は必要不可欠である。
		公益性 サービスの提供により市民福祉が増大しているか	B	スポーツ及びレクリエーション活動の場を提供しており、市民の福祉の向上に寄与している。
	実施主体の視点	代替性 市以外(民間、NPO、国、県など)が同種のサービス提供の実施主体となっている事例がないか	C	民間等によるソフトボール場設置の事例は把握していない。
	共働の視点	共働 地域・企業・NPO等との連携し、共働できているか。役割分担が出来ているか	B	地元住民である地権者からなる管理組合との連携により広場の維持管理が行われている。
	連携・効果性の視点	連携 市の他局・他部又は国・県との連携や役割分担が出来ているか	A	スポーツ部、スポーツ振興事業団、情報化推進室、ソフトリサーチパークといった市の関係機関との役割分担ができています。
	受益者負担の視点	受益者負担 受益者の負担の現状はどうなっているか	B	施設使用料を徴収している。
	有効性・効率性の視点	対象者 事業の対象や働きかけの相手方等について効果的な絞り込みが出来ているか	A	単に一般市民に広くスポーツ活動の場を提供するだけでなく、地域活動のため優先利用を認めている。
資源の有効活用 市が持っている社会資本・ストック(施設・調査資料等)を有効に活用しているか		A	受付事務については体育館やコミネットを利用している。	
コスト 業績の実績と投入コストを比較し、コストに見合う成果を上げているか		B	水田の収穫量に基づいて設定した借地料は低額であること、及び休日における利用率は非常に高いことから十分な成果を上げている。	
これ以上コストを下げるためにできることは何か。もしくは、同様のコストでより大きな成果を上げることが可能か				

⑭課題と今後の取り組みの方向性	
課 題	今後の取り組みの方向性
地権者の高齢化等が進んでおり、死亡による相続の発生により事業の継続性が懸念される。	スポーツ施設の存在価値は大きいことから、既存の施設については出来るだけ事業を継続できるように地権者や地元住民の理解と協力を得る。

⑮事業に対する所管部署の総合評価	
必要性	分析・理由
B A 高い B C D 低い	現状の土地借上げ方式と、他のスポーツ広場と同様に土地を買上げた場合とを比較すると、借り上げによる方が格段にコストは低いことから、費用対効果は高いと考えられる。また、閉場となれば、現状でも不足している市民が利用できるスポーツ施設が減るとともに、整備した施設の撤去や農地復元により費用がかかる。

⑯今後の事業展開		
今後の方向性	予想される今後の展開	事業終了の条件
V I 拡充・継続 II 要改善 III 国/県/広域 IV 民間 V 縮小 VI 廃止	○地権者の高齢化等が進んでおり、死亡による相続の発生により事業の継続性が懸念される。スポーツ施設の存在価値は大きいことから、既存の施設については出来るだけ事業を継続できるように地権者や地元住民の理解と協力を得る。 ○新規に田園スポーツ広場を設置するには農地を一時転用することとなる。休耕田の有効活用として、まずは農地としての利用を検討した上で実施すべきである。	・地権者の都合による施設の閉場。 ・福岡市内における他スポーツ施設の充実。